北海道

宗谷の農業
2019

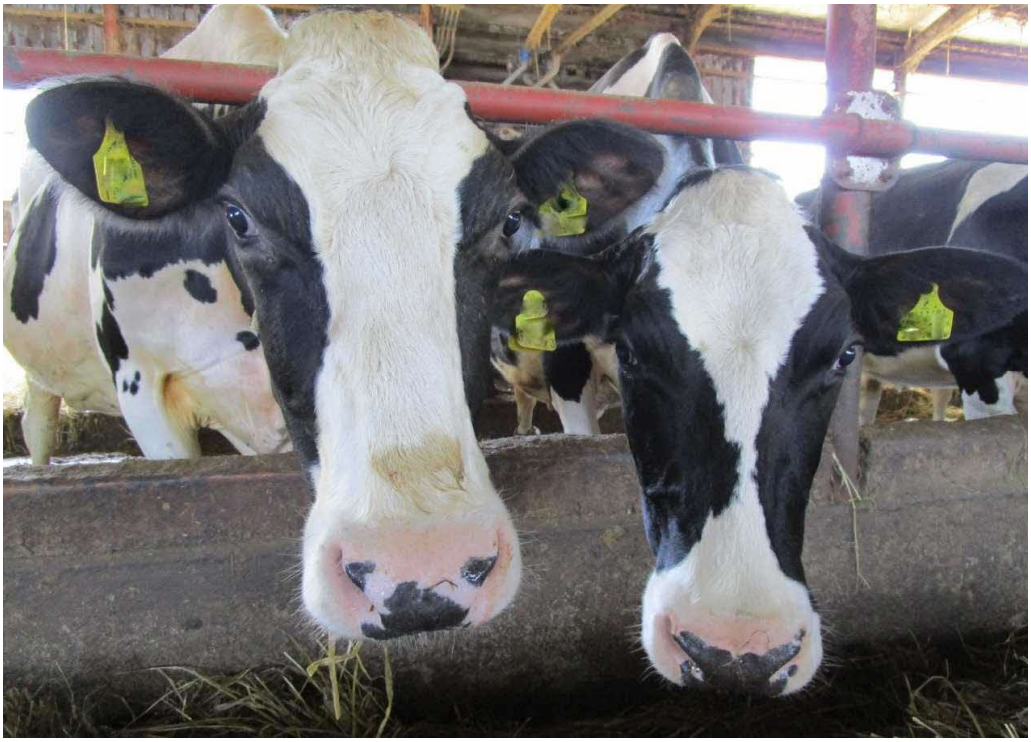

令和2年12月

北海道宗谷総合振興局

全道における宗谷農業の位置付け

区分	単位	宗谷	北海道	全道に占める割合	出典資料
耕地面積	**ha**	**62,409**	**1,145,000**	**5.5%**	農林水産省　北海道農林水産統計（H30年）
総農家戸数	**戸**	**959**	**44,433**	2.2%	農林水産省 2015年世界農林業センサス
販売農家数	戸	698	38,086	1.8%	
専業農家数	戸	589	26,597	2.2%	
第1種兼業農家	戸	77	7,945	1.0%	
第2種兼業農家	戸	32	3,544	0.9%	
自給的農家	戸	261	6,347	4.1%	
農業就業人口（販売農家）	**人**	**1,777**	**96,557**	**1.8%**	農林水産省 2015年世界農林業センサス
平均年齢(販売農家)	歳	52.5	57.2	-	
農業産出額	**億円**	**474**	**12,762**	**3.7%**	農林水産省 北海道農林水産統計 平成30年市町村別農業産出額（推計）
耕種	億円	8	5,246	0.2%	
畜産	億円	466	7,347	6.3%	
うち生乳	億円	338	3,826	8.8%	
生乳受託販売数量	**t**	**314,482**	**3,830,321**	**8.2%**	ホクレン（H30年度）
乳牛飼養頭数	**頭**	**63,644**	**790,900**	**8.0%**	農林水産省　北海道農林水産統計 （H30年2月1日現在） 北海道農政部　肉畜等に関する調査 （H30年2月1日現在）
飼養戸数	戸	588	6,140	9.6%	
1戸当たり	頭	108	129	-	
肉牛飼養頭数	**頭**	**5,014**	**524,500**	**1.0%**	
飼養戸数	戸	64	2,570	2.5%	
1戸当たり	頭	78	204	-	

ご利用にあたって

平成２２年４月１日より幌延町は宗谷総合振興局管内に編入されました。このことから、統計数値に連続性を持たせるため、可能な限り、過去の統計数値についても幌延町を含めたものを掲載することとしました。しかしながら、一部の統計数値においては幌延町を含まない数値となっており、その場合は脚注に明記しています。

目　　次

【概　要　編】

1　宗谷の概況 …… P2
(1)宗谷農業のあゆみ
(2)位置(地勢)
(3)気候
(4)令和元年の気象概況と作柄
(5)土壌
2　農業構造 …… P5
(1)耕地面積
(2)就業者数と農家戸数
(3)経営耕地面積規模別農家数
(4)年齢階層別農業就業人口
(5)新規就農者数
(6)酪農家の経営離脱数
3　農業経済 …… P8
(1)農業産出額
(2)農協販売事業取扱高
4　農業生産 …… P9
(1)酪農
(2)肉牛
(3)飼料作物
(4)畑作と園芸
5　農業農村整備事業 …… P11
(1)事業の概要
(2)事業予算の推移
(3)事業予算の内訳
6　普及・家畜衛生 …… P12
(1)宗谷農業改良普及センター
(2)宗谷家畜保健衛生所
7　担い手支援・営農支援 …… P14
(1)宗谷管内指導農業士・農業士会
(2)宗谷４Ｈクラブ連絡協議会
(3)宗谷農村女性連絡会議(通称：ｆｆ宗谷)
(4)地域担い手推進会議
(5)酪農ヘルパー
(6)コントラクター組織
(7)TMRセンター
8　食の取組 …… P16
(1)食育
(2)食育ファーム
(3)地産地消
(4)北のめぐみ愛食レストラン
(5)麦チェン！
(6)北海道らしい食づくり名人登録制度
9　農村振興 …… P18
(1)中山間地域等直接支払交付金
(2)多面的機能支払交付金
(3)中山間ふるさと・水と土保全対策事業
10　グリーン・ツーリズム …… P19
(1)ふれあいファーム
(2)最北端農村クロスロード交流会
(3)浜頓別町グリーン・ツーリズム推進協議会

【統　計　編】

1　宗谷農業の歴史 …… P22
2　耕地 …… P26
(1)耕地面積
(2)農地の転用
(3)農地の移動
3　農家戸数・人口 …… P28
(1)世帯数・人口・就業者数
(2)専業・兼業別
(3)経営耕地面積別農家数
(4)農業就業人口(販売農家)
(5)認定農業者及び農地所有適格法人
(6)新規就農者・研修生
(7)酪農家の経営離脱数
4　農業経営 …… P32
(1)農業産出額
(2)生産農業所得
5　農業生産の状況 …… P34
(1)農作物作付面積・収穫量
(2)家畜飼養頭数
(3)生乳受託販売数量
(4)乳検成績等
(5)家畜診療成績
(6)フリーストール牛舎、ミルキングパーラー導入状況
6　各種計画 …… P39
(1)第7次酪農・肉用牛生産近代化計画
(2)各種地域指定の状況(農業振興地域を除く)
(3)農業振興地域の指定状況
7　農業関係団体事業 …… P42
(1)農協の事業実績
(2)制度資金貸付認定状況
(3)産業振興部農業関係主要事業
8　農業関係団体等名簿 …… P48
(1)北海道らしい食づくり名人
(2)北のめぐみ愛食レストラン
(3)麦チェン！サポーター店
(4)ふれあいファーム
(5) 農業関係機関団体
9　宗谷総合振興局産業振興部、地方機関（農業部門）機構図 …… P50

【概要編】

1　宗谷の概況

（１）宗谷農業のあゆみ

宗谷地方の開拓は、貞亨２年(1685年)に松前藩の直轄地として宗谷場所が設けられて始まりました。古くからアイヌ民族との交易の場や漁場として重要な位置を占めてきましたが、明治に入って漁場としての性格が強まってきました。農業経営は、当初は自給的なものがほとんどでしたが、その後、馬鈴しょや雑穀類が栽培され、でんぷんの生産が行われました(写真1)。

一方、家畜の飼養は、明治20年代に稚内に乳牛が導入されたのが始まりで、昭和初期には乳牛と馬鈴しょの混合経営が始まりました(写真2)。その後、でんぷん価格の暴落を契機に国や道の施策が酪農・畜産の振興に向けられ、昭和31年に離島を除く管内全域が集約酪農地域の指定を受け、特に昭和36年に制定された農業基本法において国が打ち出した農業構造改革施策により、乳牛の多頭飼育による規模拡大が急速に進められ、酪農専業地帯への道を歩んできました。

宗谷の酪農は、広大な牧草地を生かした草地型酪農が主体であり、環境と調和した酪農の推進など様々な取組をしています。

写真１　馬鈴しょの収穫（昭和30年代）
「和魂」宗谷支庁より

写真２　稚内市中増幌にある
「宗谷酪農発祥之地」

（２）位置（地勢）

宗谷管内は北海道の北部に位置し、西は日本海、東はオホーツク海、北は宗谷海峡の三方が海に面しており、南は上川、オホーツク、留萌管内に隣接しています(図1)。宗谷岬からは、サハリン（旧樺太）が眺望でき、日本海側には、利尻島・礼文島があります。

総土地面積は、4,625.16㎢（ほぼ京都府の面積）と全道の約5.5%を占め、東西150km、南北100kmの広がりをもっています。

図1　宗谷総合振興局管内図

（3）気候

日本海及び宗谷海峡沿岸部は、夏季は涼しく最高気温が25℃を超える日はほとんどありません(図2)。一方で、冬季は暖流である対馬海流の影響を受け、北緯45度以北に位置しながら比較的温暖です。

また、沿岸部では年間を通じて風が強く、冬は猛吹雪に見舞われることもあります(図3)。

オホーツク海沿岸部は冷涼な気候で、夏季には海霧が発生することが多く、冬季には流氷が接岸します。

内陸部は、夏季の気温が30℃前後まで上昇することがある一方、冬季の最低気温は氷点下30℃以下になることもある寒暖の差が激しい地域です。

日照時間については、道央に比べると少ない傾向にあります(図4)。

また、降水量については、春から初夏にかけて少なく、夏季以降に多くなる傾向にあります(図5)。

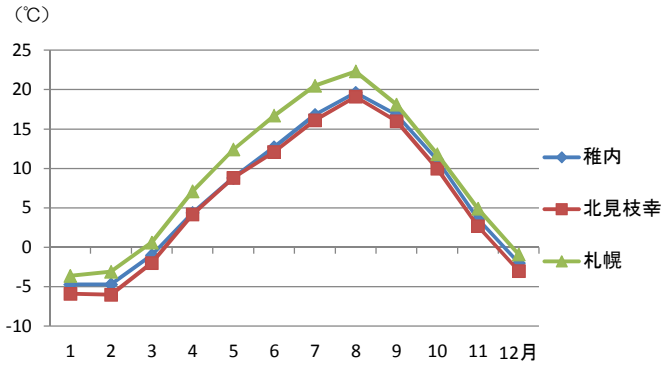

図2　平均気温

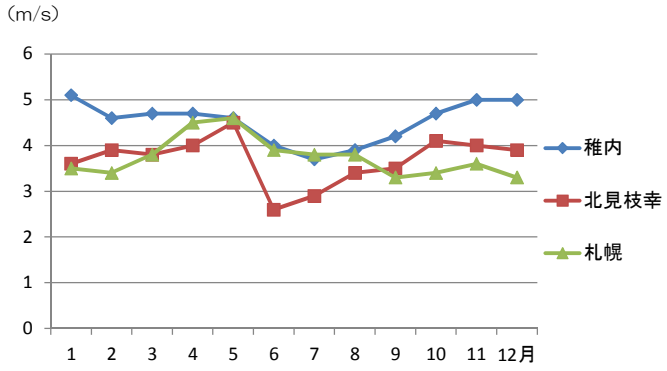

図3　平均風速

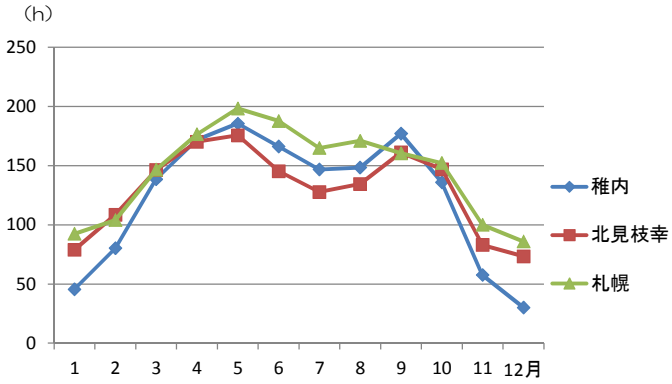

図4　平均日照時間

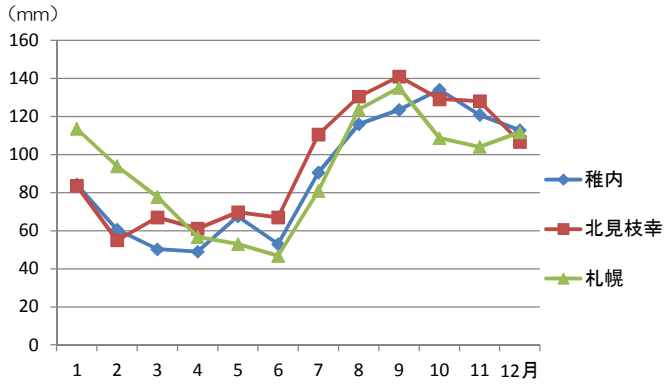

図5　平均降水量

※いずれも気象庁の各観測地点における平年値
（1981～2010年の30年間の平均値）

（４）令和元年の気象概況と作柄

令和元年は、春先から好天が続き、１番草の生育は４日早く、収穫作業も平年に比べ３日早くなりました。

また、２番草の生育は順調に進み、平年に比べ２日早くなりましたが、収穫期は降雨が続いたことから２日遅くなりました。

大きな災害等の影響を受けなかったことから品質は、平年並みとなりました。

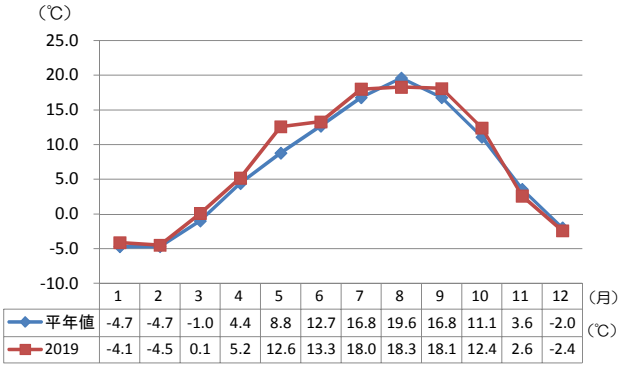

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平年値	-4.7	-4.7	-1.0	4.4	8.8	12.7	16.8	19.6	16.8	11.1	3.6	-2.0
2019	-4.1	-4.5	0.1	5.2	12.6	13.3	18.0	18.3	18.1	12.4	2.6	-2.4

図6　気温（稚内市）

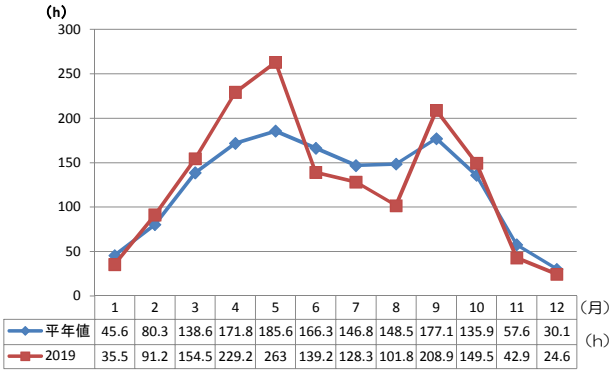

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平年値	45.6	80.3	138.6	171.8	185.6	166.3	146.8	148.5	177.1	135.9	57.6	30.1
2019	35.5	91.2	154.5	229.2	263	139.2	128.3	101.8	208.9	149.5	42.9	24.6

図7　日照時間(稚内市)

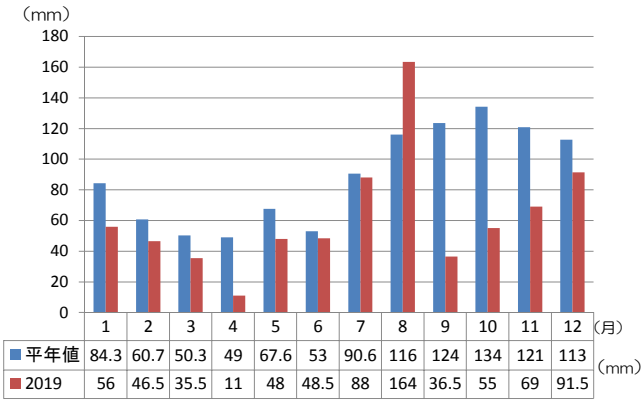

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平年値	84.3	60.7	50.3	49	67.6	53	90.6	116	124	134	121	113
2019	56	46.5	35.5	11	48	48.5	88	164	36.5	55	69	91.5

図8　降水量(稚内市)

（５）土壌

サロベツ原野を始め、宗谷管内の河川沿いの低地には泥炭土が広く分布しています。台地には酸性褐色森林土や擬似グライ土、沖積地には灰色及び褐色低地土が分布しています(図9)。

泥炭土や重粘土と称される擬似グライ土や灰色台地土は、草地の開発、維持が難しい土壌です。

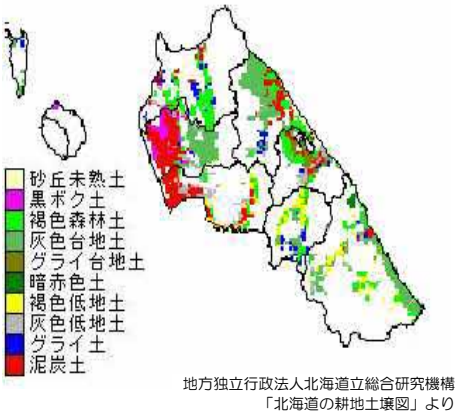

図９　土壌の分布図

2　農業構造

（１）耕地面積

令和元年における宗谷管内の総耕地面積は62,409haで、平成2年をピークに減少し、近年は横這いをしています(図10)。

耕地のほとんどが牧草地として利用されており、普通畑として利用されている耕地はごくわずかです。また、水田はありません。

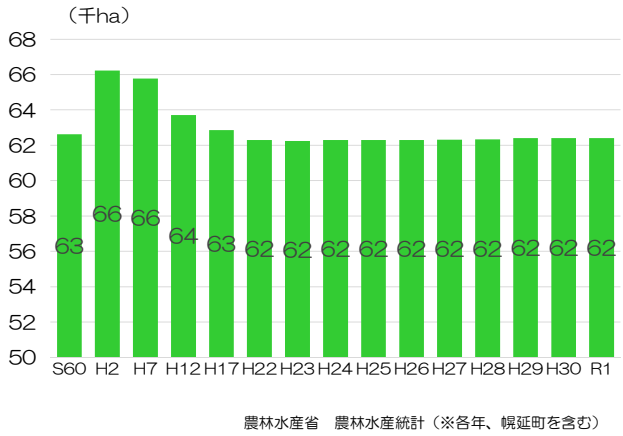

図10　耕地面積の推移（宗谷）

（２）就業者数と農家戸数

宗谷管内における就業者数のうち、全体の約20%が建設業や製造業といった第２次産業に従事しています（平成27年）。また、小売業やサービス業といった第３次産業に従事する人の割合は、昭和60年には約49%だったのに対して平成27年には約60%まで増加しています。

一方、農業従事者の割合は、昭和60年には7.5%であったのが、平成12年には5.9%まで減少しましたが、平成27年度には、6.2%と微増しています(図11)。

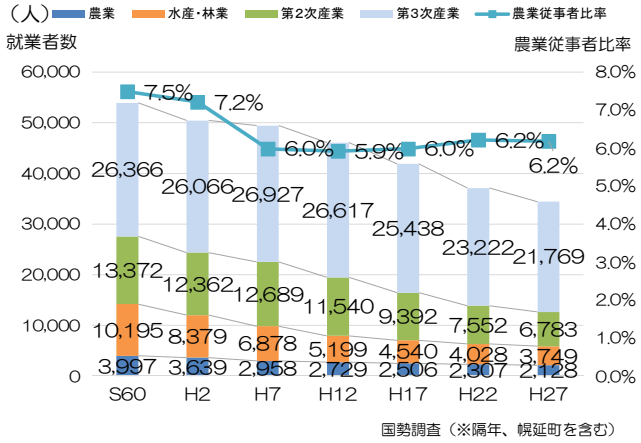

図11　就業者数と農業従事者の比率（宗谷）

総農家戸数については、昭和60年は2,422戸であったのに対し、平成27年では959戸となり、昭和60年に比べ1,463戸(60%)も減少しています。

また、昭和60年から平成27年までに、専業農家が45%(486戸)減少していますが、専業農家以外はそれ以上の73%(977戸)減少しており、専業農家の割合が高まっています(図12)。

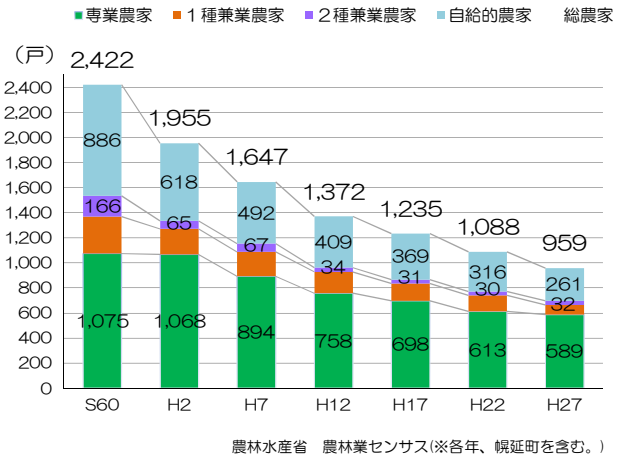

図12　総農家戸数の推移(宗谷)

（３）経営耕地面積規模別農家数

経営耕地面積別農家戸数の割合は、平成7年では50ha以上が49.1%と最も多くを占めてましたが、平成27年では50ha以上が78.1%となっており、うち100ha以上が15.5%に達するなど、規模拡大が進んでいます（図13）。

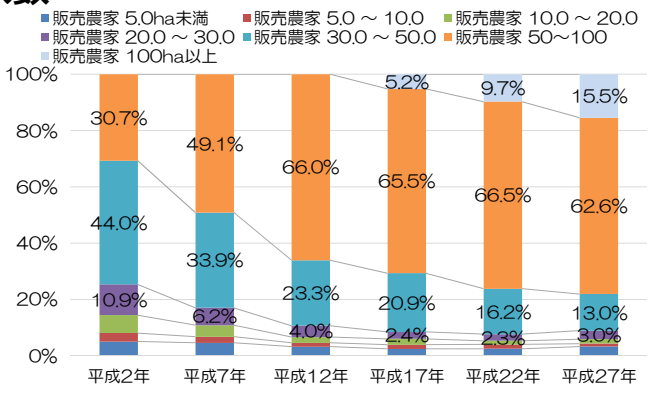

※平成12年以前は100ha以上の統計がない

農林水産省　農林業センサス（※各年幌延町含む）

図13　経営耕地面積規模別農家数（販売農家）の推移（割合）（宗谷）

販売農家戸数については、平成7年度から平成27年度にかけて457戸(40%)減少していますが、平成27年度の販売農家1戸あたりの経営耕地面積が100ha以上ある農家戸数が108件となり、規模拡大が進んでいます(図14)。

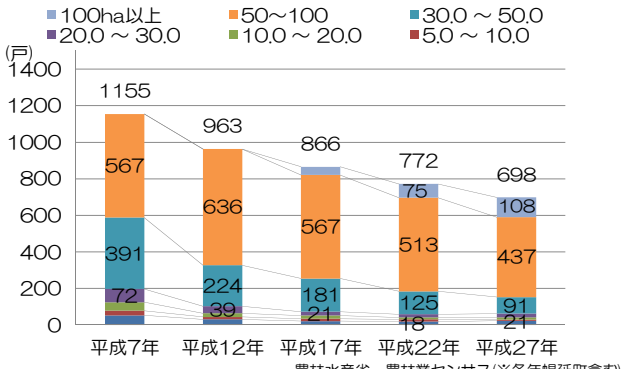

農林水産省　農林業センサス(※各年幌延町含む)

※平成12年以前は100ha以上の統計がない

図14　経営耕地面積規模別農家数（販売農家）

（４）年齢階層別農業就業人口

北海道の農業就業人口は高齢化が進んでおり、特に50歳未満は大幅に減少しています(図15)。

宗谷管内においても同様の傾向がみられますが、平成27年における65歳以上の占める割合は全道の36.0%に対し20.5%となっており、全道の割合が増加傾向にある一方で、宗谷管内では減少傾向にあります(図16)。

また、平均年齢については、全道の57.2歳に比べ宗谷管内は52.5歳と若くなっています。

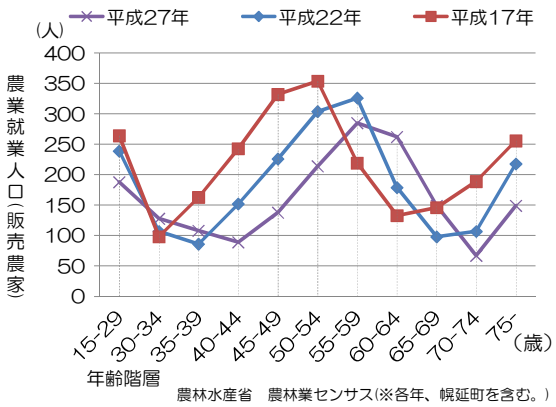

農林水産省　農林業センサス(※各年、幌延町を含む。)

図15　年齢階層別農業就業人口（販売農家）の推移（宗谷）

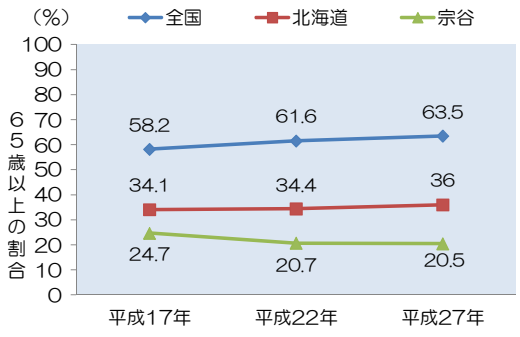

農林水産省　農林業センサス

※平成17年以前の宗谷には幌延町は含まれない。

図16　農業就業人口(販売農家)における65歳以上の占める割合

（５）新規就農者数

平成30年の宗谷管内の新規就農者は、8戸となっています。このうち、農家出身者が高校や大学を出てすぐに就農する新規学卒は5戸、農家出身者以外が就農する新規参入者が3戸となっています。また、農家出身者が農業以外の職業に就業してから就農するUターンはいませんでした(図17)。

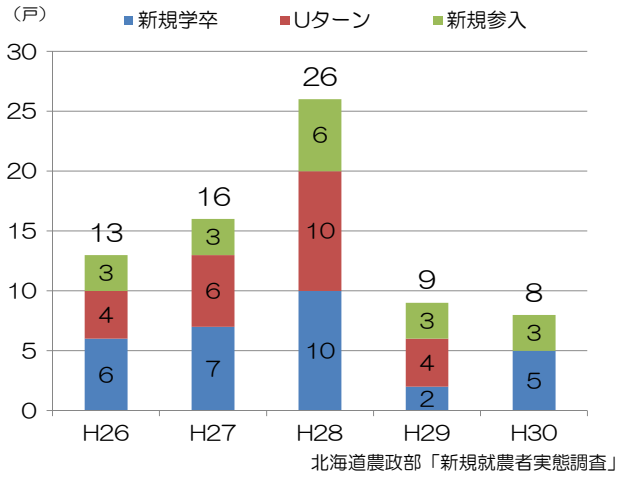

図17　新規就農者の推移（宗谷）

（６）酪農家の経営離脱数

宗谷管内の酪農家の経営離脱者数は、平成30年は、10人となっています。理由で最も多かったのは、高齢化と後継者問題で6人となっています。次いで、経営への将来不安が4人となっています(図18)。

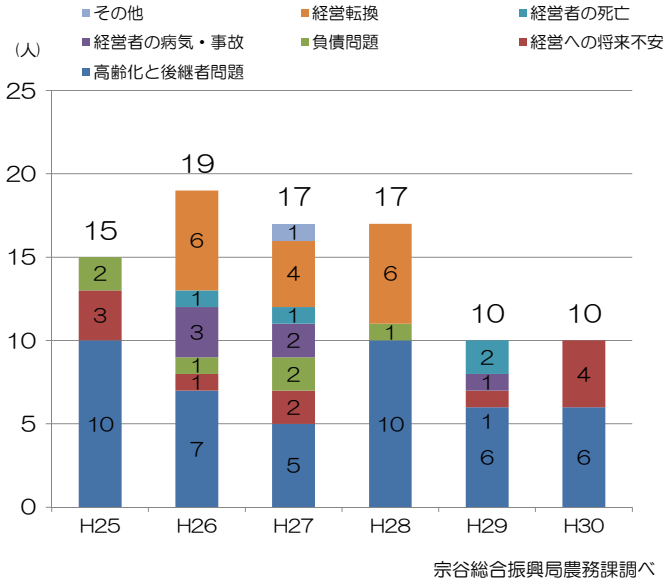

図18　酪農家の経営離脱数の推移（宗谷）

3　農業経済

（1）農業産出額

平成30年の農業産出額は約474億円で、畜産部門が、約98%を占めており、そのうち約72%を生乳が占めています(図19)。

全道に占める宗谷管内の農業産出額の割合は、3.7%となっており、乳用牛については、全道の8.6%を占めています。

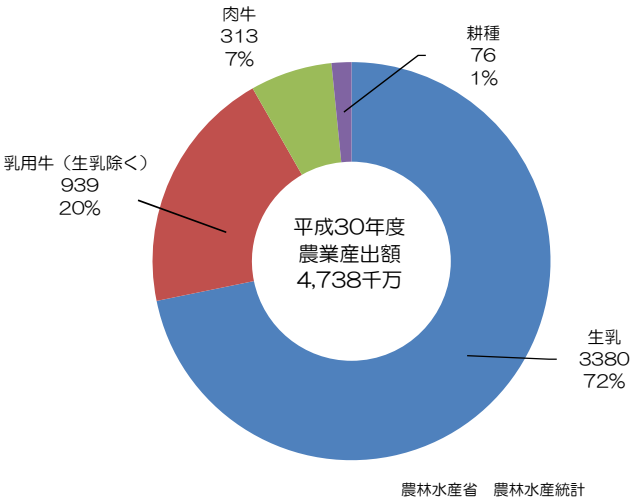

図19　農業産出額（単位：千万円）

（2）農協販売事業取扱高

宗谷管内には、6つの農業協同組合があります。令和元事業年度の農協販売事業取扱高の合計は約402億円となっており、前年より13億円増と大きく伸びています(図20)。

農協販売事業取扱高の多くを生乳販売が占めています。

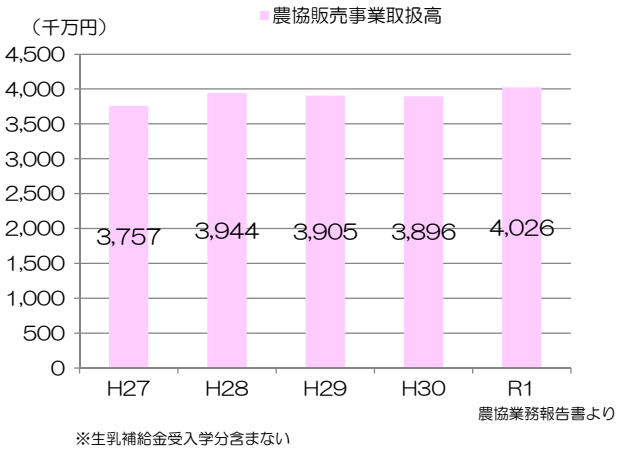

図20　農協販売事業取扱高

4　農業生産

（1）酪農

平成30年の宗谷管内における乳牛飼養頭数は63,644頭で、前年から389頭減少しました。全道に占める割合は8.0%となっています。

飼養戸数は、588戸で、前年より10戸減少しました(図21)。

一戸当たりの飼養頭数は、108.2頭となり全道平均の128.8頭を下回っています(図22)。

平成30年度の生乳生産量は31万4,482ｔで、前年より5,400t減少しました。全道に占める割合は約8.2%となっています(図23)。生乳の多くは、バター・全粉乳・脱脂粉乳などの加工向けに利用されています。

また、宗谷管内から道外へ移出された生乳は、平成30年度では、宗谷管内全生産量の約59%にあたる1万8,581ｔとなっており、全道の移出量の約5.9%を占めています(図24)。

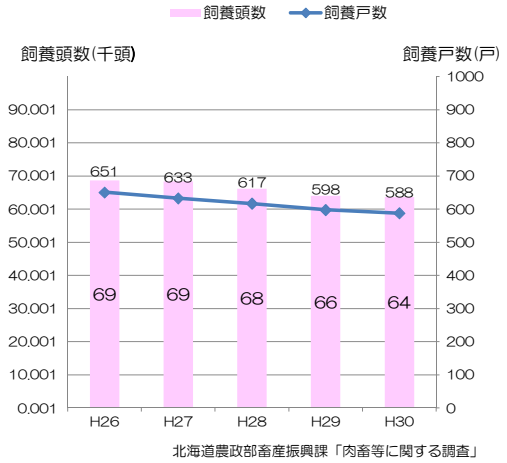

図21　乳用牛の飼養戸数と飼養頭数(宗谷)

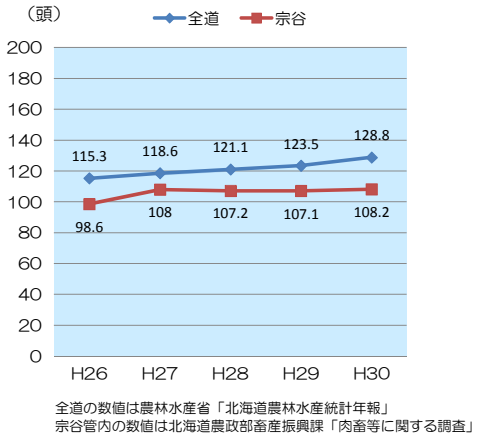

図22　一戸当たりの飼養頭数

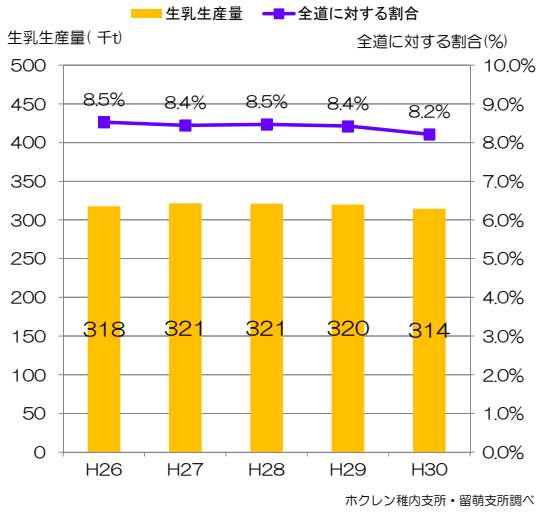

図23　生乳生産量(宗谷)

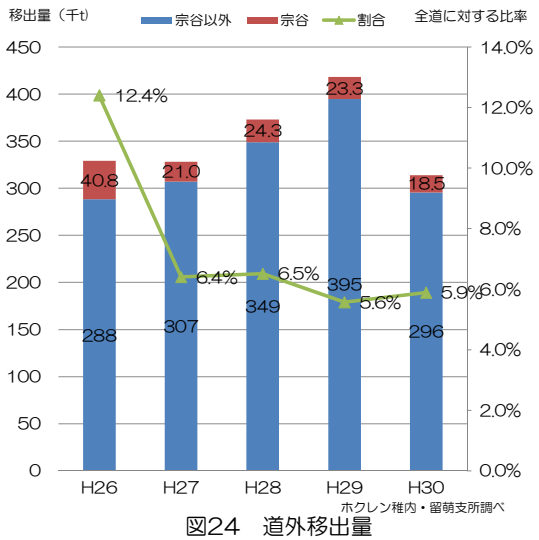

図24　道外移出量

（2）肉牛

平成30年の宗谷管内における肉用牛の飼養頭数は、全道の約1.0%の5,014頭となっており、前年より56頭増加しました。飼養頭数のうち肉専用種の割合が約47%となっています。

また、飼養戸数については、64戸で前年より2戸増加となっています(図25)。

一戸当たりの飼養頭数は、前年より減少し78頭となっており、全道平均の204.1頭とは大きな開きがあります。

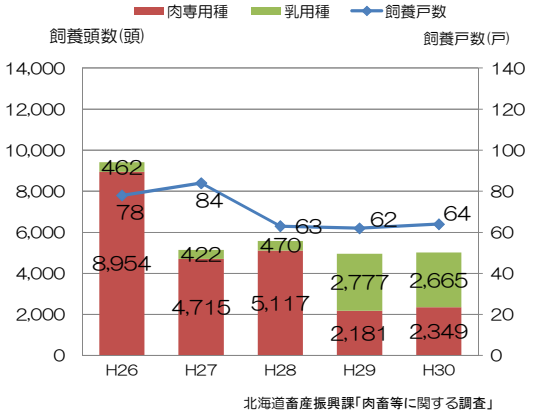

図25　肉用牛の飼養戸数と飼養頭数(宗谷)

（3）飼料作物

牧草の作付面積については、近年は、ほぼ横ばいとなっておりましたが、一部デントコーンからの転換もあったため、平成30年は57,352haで、前年と比較して455ha増加しました。

青刈とうもろこしの作付面積については、穀物価格の高騰による飼料費軽減対策、コントラクターの活用、TMRセンターの設立などで増加傾向にありましたが、上記と同様に一部デントコーン畑を草地に転換したため453haとなり、前年より101haと大幅に減少しました(図26)。

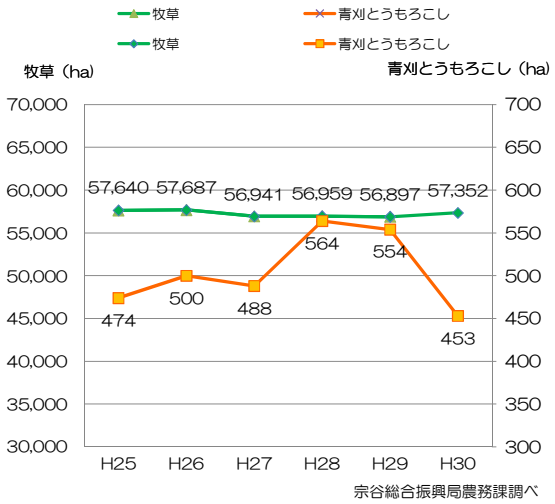

図26　飼料用作物作付面積（宗谷）

（4）畑作と園芸

管内では、小規模ながら、そば・馬鈴しょ・かぼちゃ等の野菜が栽培されています。平成30年の作付面積は、馬鈴しょが6haとなっています。

写真3　馬鈴しょの開花（稚内市上勇知）

5　農業農村整備事業

（１）事業の概要

宗谷管内の農業農村整備事業は、農業生産基盤の整備による自給飼料の安定的確保や牧草の品質向上、農道や営農用水施設整備による農村環境の改善、また、生態系及び水産資源の保護等を目的とした農業用排水路での魚道整備事業等を推進していることから、「いのちの源の『食』生産」、「多様な担い手と地域」、「豊かな農村環境」を支えることを視点とした計画づくりを支援し、効率的・効果的に事業を展開しています。

（２）事業予算の推移

農業農村整備事業は、事業の実施規模（面積・費用等）により、事業実施主体が国・道・団体（市町村、農協、公社等）に分かれています。

令和2年度事業予算については、国営事業５地区４２億円、道営事業１６地区３６億円、団体営等８地区４億円となっています(図27)。

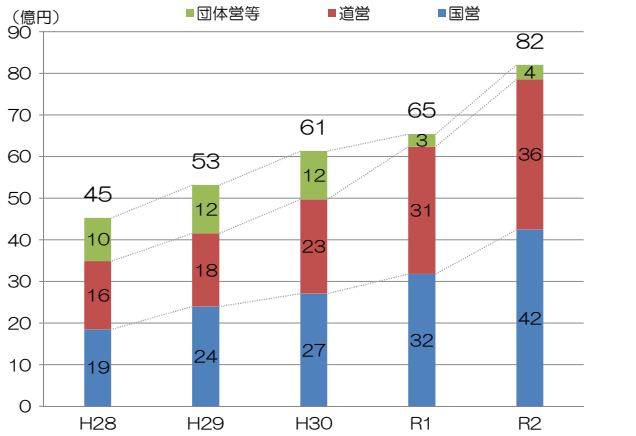

北海道開発局稚内開発建設部・宗谷総合振興局農村振興課調べ
※H28－R2の国営事業は当初予算額
※H28－H31の道営及び団体営事業は執行額
※R2の道営及び団体営事業は執行見込み額

図27　農業農村整備事業予算の推移（宗谷）

（３）事業予算の内訳

宗谷管内は、大規模草地型酪農を展開していることから、粗飼料自給率を高める草地整備事業を主体に、農道の保全を図る農道整備事業、営農や生活環境を改善するための営農用水整備事業のほか、生態系と水産資源の保全を目的とした農業用排水路での魚道整備事業及び自然災害から農地を保全する海岸保全施設整備事業を実施しています(図28)。

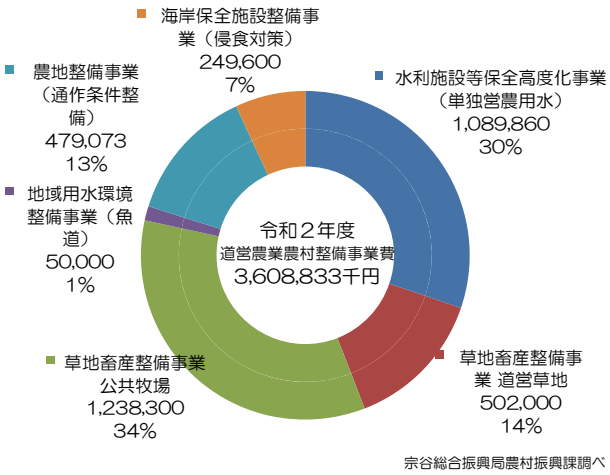

図28　農業農村整備事業の内訳(国営除く)（宗谷）

6　普及・家畜衛生

（1）宗谷農業改良普及センター

農業改良普及センターは、全道44カ所（本所14、支所30）で、地域に密着した計画活動を中心に展開しています。計画活動では、地域の農業技術及び経営の課題を重点化し、地域農業の総合的な課題解決に取り組んでいます。

宗谷管内においても、本所（中頓別町）と宗谷北部支所（豊富町）の２センターを拠点に、関係機関連携のもと、宗谷農業の持続的発展と農村振興に向けた普及活動を行っています。

本所・支所の担当地域は次のとおりです。

○宗谷農業改良普及センター(本所)の担当地域

猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町
広域担当（管内全域）

○宗谷農業改良普及センター宗谷北部支所の担当地域

稚内市・幌延町・豊富町・
礼文町・利尻町・利尻富士町

宗谷農業改良普及センターは次の方針のもと、活動しています。

①農業・農村を支える多様な担い手の支援と育成・確保
②生産基盤の整備と戦略的な技術の普及
③安全・安心な食料の安定供給と持続可能な農業の推進
④高付加価値農業の推進
⑤活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

写真4　重点地区の牛床改善支援（豊富町）

写真5　重点地区の懇談会の様子（中頓別町）

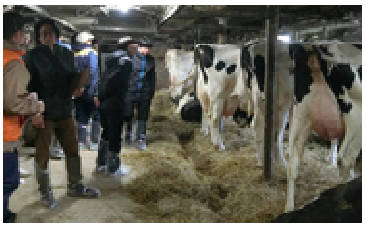

写真6　SOYA☆ルーキーズカレッジによる視察研修（広域）

写真7　チーズセミナーの開催（広域）

○令和２年度の主な活動計画

地域重点普及活動	＊次世代を担う経営者育成による地域の発展～中頓別町全域 ＊生産効率の改善で持続性ある地域酪農の確立～豊富町福永地域
管内広域普及活動	＊多様な担い手への支援 （新規就農・参入者、４Ｈクラブ、女性農業者組織、指導農業士・農業士等） ＊農業生産法人等への活動支援 ＊普及情報の発信の充実 ＊環境に調和した農業生産の推進 ＊地域資源を活かす付加価値生産の推進

（２）宗谷家畜保健衛生所

宗谷家畜保健衛生所は浜頓別町に設置され、家畜(牛、馬、豚、家きん、めん羊、山羊、蜜蜂等)を病気から守るために、定期的な衛生検査や病性鑑定業務を実施しています。

また、地域における家畜衛生の向上を担っており、家畜の伝染病予防に関する事務や、家畜疾病の診断、飼養衛生管理の指導などを行っています。

○防疫業務

・家畜伝染予防法に基づく検査を定期的に実施して、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止に努めています。

・輸入家畜や移入家畜の着地検査を実施して、海外や道外からの家畜の伝染性疾病の侵入防止対策を行っています。

・家畜飼養農場の定期的な立入を実施して、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び衛生指導を行っています。

・口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)などの急性伝染病が発生した場合に備え、家畜防疫地図システムの整備、緊急防疫資材の備蓄、防疫演習、市町村の自衛防疫活動に対する助言、指導等を行い、危機管理体制を強化しています。

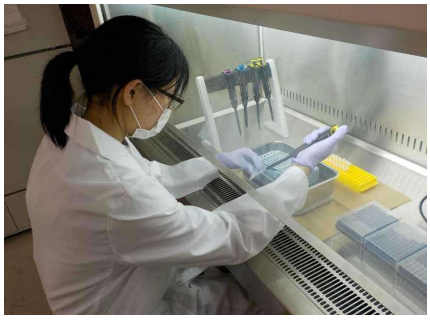

写真8　PCR検査

写真9　牛の検査

○病性鑑定業務

・家畜の伝染性疾病や不明疾病の原因検索のための病性鑑定を実施し、迅速で的確な診断を基に早期に防疫対策を講じて、まん延防止を図っています。

○畜産物の安全性確保

・生産性向上対策事業、抗菌性物質残留事故の防止指導、家畜衛生情報の収集並びに提供を行い、畜産現場での衛生管理を徹底し、安全な畜産物の生産を推進しています。

○生産資材の適正使用の推進

・動物用医薬品並びに飼料、飼料添加物の適正使用の指導を行い、畜産物の安全性を確保するとともに、飼料に起因する有害畜産物の生産防止を図っています。

7　担い手支援・営農支援

（１）宗谷管内指導農業士・農業士会

北海道では、本道農業の発展と地域社会の活性化を図るため、次代の農業の担い手の育成・指導や地域農業の振興に対する助言・協力を行う優れた農業者を「北海道指導農業士」として、また、農業の担い手になろうとする者への助言や、農業経営の改善、地域農業の振興等に積極的に協力参加を行う農業者を「北海道農業士」として認定しています。

宗谷管内では、令和２年3月末現在、指導農業士20名、農業士27名が認定されています。また、管内の指導農業士及び農業士の連携を密にし、会員の研鑽・親睦及び情報交換等を行うことにより宗谷農業の発展に寄与することを目的として、宗谷管内指導農業士・農業士会が設置されています。

研修会等を自主的に開催している他、農業改良普及センター等他団体への協力等を積極的に行うほか、宗谷４Ｈクラブ連絡協議会が開催する宗谷青年農業者会議には、助言者として参加しています。

（２）宗谷４Ｈクラブ連絡協議会

４Ｈクラブは、農業者としての資質向上を目的とした青年農業者グループで、農業技術・生活改善に向けた研究とその成果の発表や仲間づくりのほか、消費者・他産業青年との交流、ボランティア活動など、農業以外の活動も幅広く行っています。

宗谷管内では、6市町村で6つの４Ｈクラブが組織され、それぞれ独自の活動を行っているほか、宗谷４Ｈクラブ連絡協議会(正会員数70名(令和元年)) を組織し、宗谷青年農業者会議・SOYAヤングフォーラム・総会等を開催し、若手農業者の資質向上や相互交流に貢献しています。

写真10　宗谷青年農業者会議

※４Ｈクラブの４Ｈとは、農業の改良と生活の改善に役立つ腕（Hands）を磨き、科学的に物を考えることのできる頭（Head）の訓練をし、誠実で友情に富む心（Heart）を培い、楽しく暮らし、元気で働くための健康（Health）を増進するという、同クラブの４つの信条を頭文字で総称したものです。

（３）宗谷農村女性連絡会議（通称: ｆ ｆ宗谷）

宗谷農村女性連絡会議は平成13年に発足し、宗谷管内の農村女性グループ及び農村女性がネットワークを通じ、幅広い視野と知識を得ながら行動し、楽しく活動を推進させることを目的として活動しています。宗谷管内4市町村５団体が加入する会員数45人(令和元年)の組織です。

宗谷管内の農村女性の交流・研修の場である宗谷農村女性フォーラムを開催するほか、機関紙の発行などを行っており、会員の相互交流や情報交換に貢献しています。

写真11　宗谷農村女性フォーラム

※ｆｆ宗谷のｆｆは、ファーマーズとフィッシャーマン（農家と漁業者）の頭文字を合わせたもので、音楽用語の「フォルテシモ」(より強く!)の意味を持っています。

（４）地域担い手推進会議

宗谷管内では、関係機関・団体・農業者が集まり、地域の担い手の確保や育成等について議論する「地域担い手推進会議」を開催しています。

地域担い手推進会議では、地域農業を支える人材の確保や経営感覚に優れた農業後継者の育成、新規就農者への効果的なサポート方法など、「いま、地域で何が必要か」が話し合われ、地域の担い手対策に役立てられます。

（５）酪農ヘルパー

酪農ヘルパーは、休日を確保する酪農家に代わって、搾乳、給餌、牛舎の清掃などを行い、酪農家の過重労働の解消などに貢献しています。

全道では86組合が組織され、宗谷管内では8組合が活動しており、令和元年8月1日現在、管内約96%の農家が加入しています。

（６）コントラクター組織

コントラクター組織は、農家の営農作業を請け負う組織です。宗谷管内では飼料の収穫・草地更新のほか、たい肥・スラリー散布などの作業を酪農家から請け負い、大型機械により効率的に作業が行われており、飼養頭数規模の拡大に伴う酪農家の労働力不足解消に貢献しています。

全道で330組織、宗谷管内では9組織が活動しています（平成30年度）。

（７）TMRセンター

TMRセンターとは、サイレージ・とうもろこしなどの飼料・ミネラル等を混ぜ合わせ、牛に必要な栄養素を全て含んだ完全混合飼料(TMR)を調整し、それを構成員である酪農家に供給する施設のことです。

全道では、80組織が活動しており、良質飼料の安定的な確保、草地基盤の効率的活用、酪農家の労働負担の軽減などに大きな役割を果たしています。宗谷管内では、12組織が活動しています（平成30年度）。

※ＴＭＲ＝完全混合飼料（Total Mixed Ration）

8　食の取組

（１）食育

食育とは、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること」です。

宗谷総合振興局では、北海道が策定した「どさんこ食育推進プラン」に基づき「宗谷食育推進協議会」を設置し、関係機関・団体や関係部局との連携で食育を推進しています。

写真12　宗谷食育推進協議会

（２）食育ファーム

北海道では、「ふれあいファーム」登録農場のうち、特に食育に関する農業体験メニューを提供する農場を「食育ファーム」として登録しています。「食育ファーム」では、多くの人たちに、農業体験を通じて食の楽しさや食べものの大切さなど、「食」について学ぶ機会を提供しています。「食育ファーム」は全道で27農場が登録されており、宗谷管内では1農場が登録されています。

（３）地産地消

北海道では、地元でとれた農水産物を地元で消費する「地産地消」を推進しています。

宗谷総合振興局農務課では、管内農畜産品のＰＲと消費拡大を目的として、管内のグリーン・ツーリズム推進団体との共催で「宗谷管内農畜産品地産地消フェア」を開催しています。また、併せて北海道米の消費拡大のため、稚内市の量販店において「北海道米消費拡大キャンペーン」も行っています。

写真13　宗谷管内農畜産品
地産地消フェア

このほか、宗谷農業改良普及センターと連携して、管内の主産品である牛乳を楽しむ食文化づくりを支援する取組を推進しています。

（４）北のめぐみ愛食レストラン

北海道では、道内の外食店・宿泊施設のうち、北海道産食材を使用したこだわり（自慢）料理の提供を通じて、北海道産食材の積極的な利用や食材の素晴らしさをお客様に伝える地産地消（愛食運動）に取り組むお店を「北のめぐみ愛食レストラン」として認定しています(図29)。

全道で326店、宗谷管内では５店が認定されています(令和2年9月)。

図29　北のめぐみ
愛食レストラン認定証

（５）麦チェン！

北海道では、輸入小麦から道産小麦への利用転換を目指す「麦チェン！」を関係者と一体となって実施しており、麦チェン運動をさらに身近なものとしていただくため、道産小麦を使用した商品を積極的に販売・提供しているお店を「麦チェンサポーター店」として登録しています(図30)。

麦チェンサポーター店は全道で432店、宗谷管内では5店が認定されています(令和２年９月)。

図30　麦チェン！北海道認定証

（６）北海道らしい食づくり名人登録制度

北海道では、その土地ならではの農産物を作っている人、地域が誇るこだわりの加工品や郷土料理を作っている人など、地域の風土や食文化などを生かした北海道らしい食づくりを行っている方々を「食づくり名人」として登録し、これらの名人の持つ「技」などの情報をホームページで公開する「北海道らしい食づくり名人登録制度」を推進しています。

全道で160名が「食づくり名人」として登録されており、宗谷管内では12名が登録されています（令和２年９月）。

9　農村振興

（１）中山間地域等直接支払交付金

農業・農村は、単に食料を供給するだけではなく、農業生産活動等を通じて国土の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、国民に保健休養の場を提供するなど多面的機能を有しています。しかし、中山間地域等は、傾斜地が多いなど農業の生産条件が不利な地域であることから、多面的機能の低下が特に懸念されています。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件コスト差の８割を直接、農業者へ支払うものとして平成12年度から実施し、交付金が交付されています。平成27～31年度の第4期対策では、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払とともに、日本型直接支払制度の一環として行われ、集落活動への女性・若者等の参加を促進する取組に対する支援の強化や集落協定の広域化支援加算の拡充の他、交付金の遡及返還免除の事由を追加するなど、より取り組みやすい制度へと見直されています。

宗谷管内では稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・幌延町の7市町村（10地域）で集落協定が締結されており、集落等による農用地等の保全や農業生産活動の体制整備等を実施しています。

（２）多面的機能支払交付金

農用地・水路・農道等の地域資源は、食料の安定供給や国土保全等の多面的機能を有しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

宗谷管内では稚内市・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・幌延町の6市町村の地域において、活動組織による水路の土砂上げや農道の草刈りなどの共同活動を実施しています。

（３）中山間ふるさと・水と土保全対策事業

農業・農村の有する多面的機能を良好に発揮させ、農村の活性化を図るため、地域の人たちが主体性をもって行う多様な活動を促進して、持続可能な地域づくりを進めることを目的とした事業です。地域の魅力的な資源を生かした都市との交流や、自然環境の保全・再生、食品の加工、料理開発・普及、環境教育など様々な活動を支援しています。

10　グリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムとは、農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。 農産物直売所で地元農産物を購入したり、農場での収穫体験、加工体験、ファームイン（農家民宿）への宿泊など、多様な地域への関わり方があり、滞在期間についても日帰りから長期宿泊・定期的な宿泊など様々です。

（１）ふれあいファーム

図31　ふれあいファーム

北海道では、都市と農村の交流に意欲的な農業者の農場を対象とした「ふれあいファーム」の登録を推進しています(図31)。

「ふれあいファーム」は、多くの人に気軽に農場へ訪問してもらい、農作業体験などを通して農村の魅力を感じてもらうための交流拠点の役割を担っています。

全道で600を超える農場が登録されており、そのメニューは、農作業体験、手づくり体験、動物とのふれあい体験、果物収穫体験、農産物直売など様々です。宗谷管内では6市町村で計15の農場が登録されています。

（２）最北端農村クロスロード交流会

最北端農村クロスロード交流会は、宗谷管内の農業者や食品加工販売業者、温泉旅館等の正会員11人と協賛8団体で組織されたグリーン・ツーリズムを推進している団体で、平成12年から活動を行っています。

主な活動として、会員施設を巡るスタンプラリー「最北端農村ふれあいラリー」の実施や、自慢の農畜産加工品等の販売・PRを行う「地産地消フェア」の開催などを行っています。

写真１４　最北端農村クロスロード交流会ふれあいラリーポスター

（３）浜頓別町グリーン・ツーリズム推進協議会

浜頓別町グリーンツーリズム推進協議会は、浜頓別町の農業者、ホテル経営者、商工会や乳業会社などの8個人4団体で組織するグリーン・ツーリズムを推進している団体で、平成18年に設立されました。手作りの「みちくさマップ」を作成するなどして情報を発信しており、食の生産現場への消費者の理解を深める活動に取り組んでいます。